こんにちは　2017年9月14日№151

# ちかざわ美樹です

日本共産党 市議会議員活動報告

chikamiki222@gmail.com
☎&fax　042-582-1870
☆自宅：日野市万願寺6-35-9
カサベルデ201
☆ちかざわ事務所（三沢中学校のそば）日野市三沢1-13-5

## ごみ搬入路を合法的に作れず―広域化は破たん！

一日500台近いごみ運搬車が通るこの場所の整備を市は「広場」として行うと都に申請しました。この場所は北川原公園用地なのでごみを運ぶための「公道」を作ることができず、実態とは異なるごまかしを行ったのです。

### これが広場と呼べるのか！「北川原広場」整備工事のごまかし

開会中の日野市議会で、私は８日に一般質問を行い、石田地域国道２０号線の南側、万願寺交差点近くで整備中の「北川原広場」の工事現場の写真を示し、「これが実態。このような状態を広場と呼ぶことができるのか？！」と市を質しました。

この場所は東京都が所有する土地です。この場所も北川原公園の用地ですが、暫定的に日野市が「広場として」使用するという理由で許可を得て工事を行っています。

そして、写真の真ん中の大きな道は「広場の管理用通路」として、ここにごみの運搬車両が通る事も東京都に伝えて都にこの土地を貸してもらった、問題はないというのです。ですが、現場の実態がそのごまかしを示しています。

市は、私の質問には答えず「広場としてこの土地は借りた」と繰り返すばかり。市長はこの場所について「目的のために都から許可いただいた」などと答弁しました。

それでは都はこのようにこの「広場」が、クリーンセンターの「ごみ運搬車の道路」になることは目をつむるつもりなのでしょうか。その責任も問われる問題です。（裏へ）

**ごみ広域化計画強行は許されません。白紙にして住民と一からの見直しを！**

**いつでも、どんなことでもお電話下さい　ちかざわ携帯　☎090-9313-1192**

**【日本共産党の無料法律相談】　第1.2.3木曜日予約制です**
**第1.3木曜日　18:00～20:00　第2木曜日　13:00～15:00**

（表面より）そもそもごみの広域化の方針は、住民に一切の相談も、いっしょに検討することもなく、市の内部だけで決定されました。そのまま「広域化」という結論ありきですすんでいるために、搬入路を合法的につくる事ができないことがわかってもそのまま突き進んでいるおり、とんでもないごまかしが重ねられています。こんなごまかしがまかり通っていいはずがありません。（下写真は「広場」と表示した看板）

**地元の合意もいまだに得られていないまま**

　また、市が広域化をすすめるうえで市長が「それがなければこの事業は成功しない」とまで言ってきた地元の住民の方々との「地元協議会」はいまだにできていません。市は「一定の理解を得ている」などと勝手な解釈をして、議会でも言っていますが、実際には賛成の方も反対の方もいるので自治会としての意見をひとつにまとめることは出来ないとして明確に立場は「中立」とする自治会もあり、「一定の理解を得られている」などという根拠は存在しません。

　この状態で広域化が前提の「地元協議会」への参加を自治会に求めれば、自治会が壊れかねません。市は地元協議会を「可燃物処理施設とプラスチック類処理施設の工事や運用に関する説明を一緒に行うために作る」などとごまかしているのもひどい話です。

　搬入路を法を守って確保できず、法的に無理を重ねている、地元の合意がいまだに得られていない、このことからみて、計画は破綻しています。今からでも白紙にして住民と一から話し合うべきです。

日本共産党発行
しんぶん赤旗
日　刊●月3497円
日曜版●月　823円

東京民報

東京民報は東京がよくわかる週刊新聞、月額400円、躍進した日本共産党都議団の情報も満載です。見本紙をご希望の方はすぐお届けします、ご遠慮なくご連絡下さい。しんぶん赤旗といっしょに配達・集金をします。ぜひ、ご購読を！

## いのちがいちばん

（自己紹介のつづき）大学は経済学部を選びました。ゼミは「労働運動史」、経済を実際に動かしている働く人たちの権利を学びたいと思いました。父が教員の労働組合の活動をしていたことが大きく影響していました。経済の理論の基本で「『剰余価値』とは、資本家が労働者から『無償で』吸いとった価値のことである。」と学びました。このことを知った時に雷に打たれたような思いがしました。子どもの頃からぼんやりと考えてきた「社会には格差や貧困がなぜ存在するのか？」というなぞが解けた気がしました。とはいえ、卒業が近づいても自分の道が見えず、「とりあえず好きな事」をしようと思いました。

ちかざわ 美樹